新宿区高齢者火災安全システムのご案内

６５歳以上の一人暮らし等で、防火の配慮が必要な方に電磁調理器等を支給します。

■対象者

６５歳以上で、以下の要件をすべて満たす方

① 一人暮らしの方、または６５歳以上のみの世帯の方
（日中・夜間に上記の状態となる世帯も可）

② 防火の配慮が必要な方

■内容

下記の種目から１つを支給します。

種　目	内　容
電磁調理器	卓上型の電磁調理器（１口コンロ）及び専用調理器具（鍋・やかん・フライパン）を支給します。
火災警報器	住宅用火災警報器２個（居室に煙式１個、台所に煙式か熱式どちらか１個）と屋外ブザーを取り付けます。警報器発報の際、屋外ブザーを鳴動させて、近隣に火災の発生を知らせます。
ガス安全システム	ガス漏れ及び不完全燃焼を感知する複合型の警報器を取り付けます。

■費用（令和７年度）

電磁調理器　　：２，１００円
火災警報器　　：５，８００円（予定）
ガス安全システム　：１，２００円（標準）★

★　ガス安全システムは家の構造により金額が異なるため、申請後、業者による見積りを行い、支給決定します。

※　ご本人が住民税非課税、生活保護または中国残留邦人等支援給付を受けているときは、自己負担が生じません。

■必要な手続き

以下の窓口で、申請書にご記入いただくなど、必要な手続きをしてください。

- 新宿区　福祉部　高齢者支援課　高齢者相談第一係・第二係
- お近くの高齢者総合相談センター

【問合せ先】
新宿区　福祉部　高齢者支援課　高齢者支援係
電 話 ：５２７３－４３０５（直通）
ＦＡＸ：５２７２－０３５２